

(区長答弁)

1 区長の施政方針を受けて

(1) 令和6年度財政の考え方及び重点課題について

まず、来年度予算については、物価高騰による影響等もありますが、すみだ保健子育て総合センターの整備・開設をはじめとする公共施設等の投資的経費の増や、学校給食費保護者負担軽減事業、区民サービス向上のためのDX推進など、新たな行政需要に対して、積極的な予算措置を行い、前年度と比較し100億円を超える、過去最大の予算規模となりました。

人口については、今後も生産年齢人口を中心に増加していくことが見込まれ、税収についても、当面は堅調に推移すると予想されます。

しかしながら、公共施設の老朽化への対応や、社会保障関連経費の増加など、行政需要も増大していくと想定されることから、更なる行財政改革の推進により、区政課題に対して、適切に予算措置を行えるよう、財政基盤の強化に努めていきます。

次に、3つの重点施策の位置づけに関する考え方についてです。

令和6年度は、コロナ禍から脱却し、次世代につながるまちの礎を築く年であると考えています。そこで、「こどもまんなか」の機運の高まりを踏まえ、「すみだ子ども・子育て応援プログラム」を推進し、子どもの最善の利益を優先するまちを実現していくこと。

区政課題が多様化・複雑化する中で、本区ならではの地域力、人と人、人と地域のつながりを活かして課題を解決していくこと。

区内の様々なエリアで、将来に向けたまちづくりが大きく動き出している機会を捉え、地区ごとの個性を活かしながら、区全体の魅力や価値向上につながるまちづくりを推進すること。

これらについて重点的に取組み、誰もが輝くことができる“すみだ”の未来へとつなげていきます。

(2) DXに対する取組について

今年度は、おくやみコーナーや学童クラブの申込など、様々な分野においてオンライン化を推進し、全庁で昨年の約4.5倍、700件を超える手続きについて、電子申請を導入しました。

また、AI-OCR・RPAの活用や、高齢者向けスマートフォン教室など、これまでの取組が高い評価を受け、職員のDXに対する意識も高まっているところです。

来年度は、すみだ保健子育て総合センターをはじめとして、電子申請やオンライン相談などをさらに進め、「書かなくてよい」「来なくてよい」、「待たされない」窓口を推進します。

今後もデジタル技術を活用し、区民の利便性向上を図るとともに、業務の効率化により窓口対応を充実させるなど、区民一人ひとりのニーズに応じた「区民が主役の窓口」を実現していきます。

(3) C I O機能の強化について

これまで、特別職非常勤職員を CIO・CISO 補佐官として配置し、適切なシステム調達のための仕組みづくりや、セキュリティポリシーの策定などに取組んできました。

ICT ガバナンスの構築という点で大きな成果があったものの、ご指摘のとおり、DX の進展に伴い、CIO・CISO が果たすべき役割や事務量が増えてきており、体制をさらに充実していく必要があります。

そこで今後は、多様な分野での DX に対応できるよう、補佐機能の強化を図るほか、必要に応じて Govtech 東京の専門人材等を活用するなど、環境整備を進めていきます。

(4) 公共施設等整備基金の活用について

公共施設等整備基金については、基本計画に基づき、主要な公共施設整備事業の進捗に合わせて、積極的に活用するとともに、将来的な公共施設の改築や修繕に備え、可能な限り基金残高の積み増しに努めてきました。

引き続き、安定的な財政基盤の維持を図りつつ、次期基本計画においても、主要な公共施設の整備計画を取りまとめ、積極的に基金を活用しながら、区民ニーズを踏まえた公共施設の整備・改修に取り組んでいきます。

2 防災対策について

(1) 能登半島地震への支援について

区として、地震発生直後から情報収集に努め、1月4日には「能登半島地震 被災者支援検討会」を立ち上げました。被災地支援のため、同日付けで災害義援金の受付を開始し、5日には救援物資の提供を石川県へ申し入れたほか、コミュニティ住宅への被災者の受け入れを決定しました。

また、輪島市からの要請を受け、職員4名が飲料水などの救援物資を東京都トラック協会墨田支部の協力のもと搬送し、合わせて区内小学生から預かったお見舞いの手紙を届けました。

被災地に寄り添った人的・物的支援の継続は重要であると考えており、今後の予定として、今月には、罹災証明書の発行支援業務等に事務担当2名、来月には、健康観察業務に保健師5名、事務担当1名の派遣が決定しており、引き続き必要な支援を積極的に行っていきます。

(2) 新耐震助成の拡充について

新耐震基準建物への耐震化助成については、今定例議会で条例改正案を提案しており、本年4月から周知を開始する予定です。具体的には、緊急対応地区内の各町会に説明を実施し、不安のある方には専門家を派遣するなど、丁寧な対応をするとともに、区のお知らせやホームページ、SNS 等を活用し、きめ細かな情報提供を行います。

次に、助成制度の施行時期についてです。

これまで、本年10月からの施行に向け準備を進めてきましたが、ご指摘のとおり、能登半島地震を受け、区民の皆さんの不安を解消するために迅速な対応が必要と考えますので、時期を前倒しし、耐震診断は4月から、耐震改修助成等は6月から実施していきます。

3 産業振興について

(1) キャッシュレス決済促進・ポイント還元事業の継続について

令和6年度は、これまでの本事業の検証を踏まえ、新たに「プレミアム付デジタル商品券事業」を予算計上しました。これは、区民の皆さんにポイントが上乘せされたデジタル商品券を事前に購入いただき、区内商店街等でのキャッシュレス決済に利用できるものです。

5回実施したポイント還元事業における様々な課題を検証し、区民や議会の皆さんからのご意見を踏まえ、区民への販売を優先することや、事業の持続可能性を高め、生活者支援にも繋がる事業者支援策としていきたいと考えています。

(2) 中小・小規模事業者の資金繰り支援について

昨今の急激な物価高、原材料費の高騰に加え、光熱水費の高止まりなど、依然として厳しい状況にあり、スピード感をもって対応する必要があると考えます。

こうしたことから、東京商工会議所墨田支部からの要望等も踏まえ、「原油価格・物価高騰等緊急対策資金」を再度実施し、返済期間の延長など、内容を拡充した上で、今定例議会で補正予算を提案する予定です。

4 教育・子育て支援について

(1) 学校給食費の徴収免除について

学校給食費徴収免除については、昨年10月から実施してきましたが、ご指摘のとおり、物価高騰状況は依然として厳しいものと認識しており、子どもの健やかな育ちの支援及び物価高騰対策として継続する必要があると考えています。

区では、都が公表している「東京都公立学校給食費負担軽減事業」を活用し、令和6年度予算案において、学校給食費等保護者負担軽減事業として計上しています。他区から本区に就学している場合や、食物アレルギー、不登校等により、給食を喫食していない場合についても、本年度と同様に対応していきます。

なお、学校給食費無償化については、国の責任と権限により行うべきものと考えており、制度化や必要な関連法令の改正について、引き続き区長会を通じて要望していきます。

(2) 私立学校への支援の考え方について

私立学校就学者等への支援についてですが、先ほど申しあげた学校給食費等保護者負担軽減事業と同様の趣旨で継続する予定であり、区立小中学校のこれまでの給食費を踏まえ、一人当たり年額、小学校は5万円、中学校は6万円の給付を考えています。

なお、都立特別支援学校については、令和6年度から都が在籍者に給付すると聞いていますので、区からの給付は行わない予定です。

(3) 区内私立保育園で発生した事案について

今回の事件は、あってはならないことと強い憤りを感じており、児童・保護者の皆さんに寄り添った心のケアと相談窓口の設置など、迅速な対応を指示したところです。

区は、保育の実施者として、法人、園に対して都と共に厳格な調査・指導を行い、信頼回復に全力を尽くしていきます。

現在、区の専用窓口で丁寧な相談対応や、心理士によるカウンセリングを実施している

ほか、職員を派遣し、保護者が安心してお子さんを預けられるよう、サポートしています。

あわせて、再発防止検討委員会を立ち上げたところであり、事件の検証と再発防止策を取りまとめ、このような事態が二度と発生することのないよう、保育の質の確保を図っていきます。

また、区内で働く男性保育士が、今回の事件で差別等を受けることがないよう、運営の工夫や情報発信、保護者からの相談体制の充実など、性別に関わらず保育士が働きやすい職場づくりに努めていきます。

(教育長答弁)

4 教育・子育て支援について

(4) 部活動の地域移行について

まず、地域クラブ活動の今年度の取組の成果についてです。

剣道部では、区内に剣道部がある学校の生徒が、休日の活動を地域クラブに参加し、また、専門的指導者がいない学校の部活動については、総合型地域スポーツクラブと連携し、いずれも生徒の技能向上とともに、教員の負担軽減につながっています。

次に、既存の学校部活動にはない新規に立ち上げた地域クラブ活動についてですが、英語部では、多くのネイティブの外国人とのコミュニケーションにより、生徒の英会話力の向上とともに、海外の文化を学ぶことで、生徒の国際理解教育の醸成にも役立っています。また、フットサル部では、トップリーグで活躍する選手から、エンタメ部では、舞台上で活躍する俳優からと、高い専門性をもった指導者から直接指導を受けるなど、生徒の技能向上につながるるとともに、生徒のさまざまな体験の場になっています。

次に、今年度の取組の課題については、平日の部活動指導者の確保や、学校での部活動の内容改善が挙げられます。平日の部活動については、総合型地域スポーツクラブと学校部活動の連携など、来年度の効果検証をもとに、実施方法や内容などを検討していきます。

次に、部活動の地域移行をどのように進めていくかについてです。技術の向上や勝つことを第一の目標としている活動だけではなく、学習指導要領において求められている運動や、スポーツの多様な楽しみ方を共有すること、加えてレクリエーションなどの交流を主眼に置いた活動についても、考慮していく必要があります。

引き続き、国や都の動向を注視し、生徒・保護者・地域の思いを生かすとともに、教員の負担軽減につながるよう、地域と連携しながら、部活動の地域移行の取組を進めていきたいと考えています。

***本要旨は聞き取りによるもので公式なものではありません。**